

栗東市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂） 概要版

はじめに

本市では、全国的な傾向と同様、高度経済成長期に整備した築30年以上の施設の老朽化が進み、今後において集中的に更新時期を迎えようとしており、これからの財政面への集中的な負担が懸念されています。一方で、今後着手が見込まれる大型の投資的事業も控えており、全国的に人口が減少局面を迎える中において、本市の人口もやがては減少に転じることから、今後の財政状況もますます厳しいものとなることが予想され、現在保有する公共施設の全てを最適な状態で維持していくことは困難な状況となっています。また、人口減少や少子高齢化の進行により公共施設を取り巻く環境や市民のニーズが変化することも視野に入れ、市民が安心して利用できる公共施設を持続的に提供していくことが求められています。

以上のことを踏まえて、中長期的な視点を持ち、施設の最適配置、長寿命化、維持管理の適正化などを推進するとともに、公共施設等の更新等にかかる財政負担の軽減・平準化や効率的な維持管理等によって費用便益が最適な状態で保たれた上で、将来にわたり公共ファシリティマネジメントを進めていくため、公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を平成28年3月に策定しました。総合管理計画策定以降は、施設類型ごとに個別施設計画として、施設の劣化状況を点検・評価し、長寿命化に向けた今後の更新費用の精微化を図りながら、幼稚園・保育所にかかる民間活力の活用やこんぜの里周辺施設のあり方検討に向けた取り組みも進めてきました。

今回、国からの個別施設計画の内容等を踏まえた総合管理計画の見直しについての要請や社会状況等の変化を踏まえて、令和4年度に以下の点について検討を行い、総合管理計画の改訂を行いました。

2. 本市の公共施設を取り巻く現状と今後の見通し

老朽化の進行

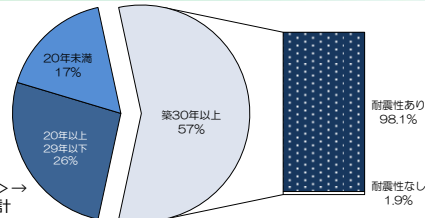
一人当たりの延床面積は 3.29 ㎡/人

● 令和4年4月現在、本市の人口一人当たりの公共施設の延床面積は、全国及び滋賀県内の市町と比較すると平均的な水準となっています。

約57%の公共施設が築30年以上経過

● 今後30年間は大規模改修や建替えが集中し、財政的な負担が懸念されます。

＜建築年度別延床面積割合＞
※全対象施設について集計



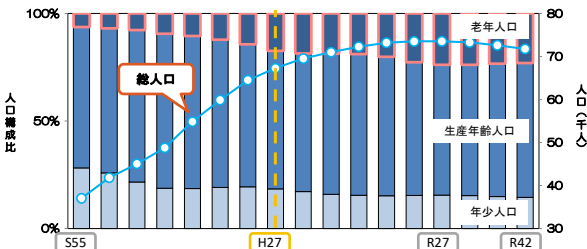
人口増加と超高齢社会への転換

令和27年度まで人口増加

● 第6次栗東市総合計画における人口見通しによると、本市の将来人口は令和27年度まで増加傾向を示しますが、その後緩やかに人口増加率が減少に転じると予測されています。

少子化・超高齢社会へ

● 老年人口の割合は増加を続け、40年後の令和42年には総人口の約23.0%に達すると予測されています。少子高齢化の進行により、市民の年齢構成は大きく変化することが予測されます。

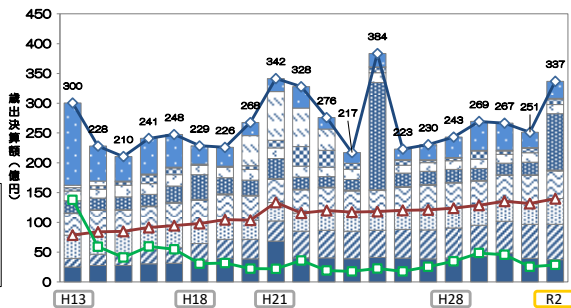
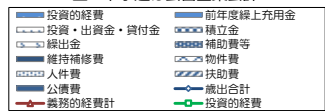


＜本市の人口推移及び将来推計＞ 平成22年度以前：国勢調査結果、平成27年度栗東市人口データ（4月1日時点）、令和2年度以降：市人口ビジョン

厳しい財政状況と将来の見通し

● 扶助費を含む義務的経費は平成21年度の急増以降、一定額で推移してきましたが、近年はやや増加の傾向にあります。
● 平成18年度以降は新規事業を極力抑制していることから、投資的経費の歳出に占める割合は減少傾向にあります。

＜本市の歳出決算額の推移＞
地方財政状況調査結果を基に作成
上・下水道は公営企業会計



1. 計画の趣旨および改訂内容

計画期間 平成28年度～令和37年度までの40年
計画の対象施設 市が所有・管理する全ての公共施設等

〇施設保有量の推移

項目	策定時 (平成26年度末時点)	改訂時 (令和3年度末時点)
延床面積の状況	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設は145施設 延床面積の合計：224,284.35㎡ 全公共施設の約45%が建築後30年以上経過（平成26年度末時点） 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設は144施設 延床面積の合計：230,800.45㎡ 全公共施設の約57%が建築後30年以上経過（令和3年度末時点）
一人当たり平均延床面積	<ul style="list-style-type: none"> 3.33㎡/人 総人口67,289人（平成27年4月1日時点） 	<ul style="list-style-type: none"> 3.29㎡/人 総人口70,173人（令和4年4月1日時点）

令和4年度における計画の改訂

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成30年2月）や「公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月）並びに「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4年4月）に基づいて改訂を行うものです。

施設の更新・新たな施設サービスの増加

● 公共施設保有量について、前回調査と比較すると、施設全体では施設数が1施設減少しているものの、危機管理センターの新築や、学校給食共同調理場の新築等、施設の更新・新たな施設サービスの増加により、延床面積が約6,520㎡増加しています。

過去に行った対策の実績

● 前回調査でその他に分類していた用途廃止施設のうち、旧中央公民館、旧住民憩の家等を除却しています。

3. 公共施設等に係る将来の更新費用

個別施設計画の試算結果等を活用することにより、本市の公共施設等を40年間維持するために必要となる更新費用（施設の大規模改修と建替えに係る費用）を試算しました。

公共施設の試算結果

● 「公共施設」については、施設の長寿命化を図ることで年平均費用を過去平均の約1.40倍に抑えることが可能となり、財政面への負担が軽減されます。

将来の更新費用の試算

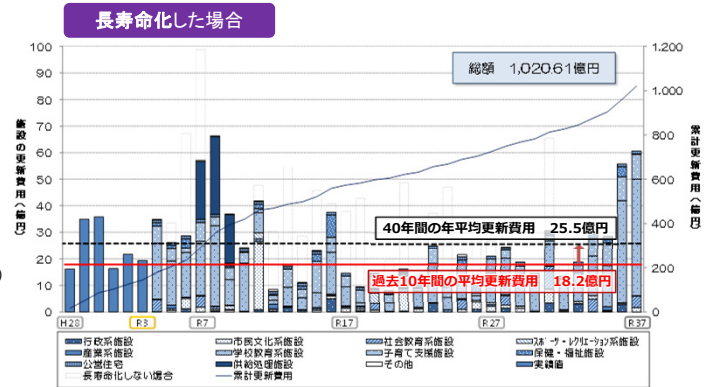
過去10年間の平均更新費用(A)	18.2 億円
40年間の年平均更新費用(B)	32.2 億円
比率(B/A)	1.77 倍

【試算条件】大規模改修（30年）、建替え（60年）

長寿命化した場合

過去10年間の平均更新費用(A)	18.2 億円
40年間の年平均更新費用(B)	25.5 億円
比率(B/A)	1.40 倍

【試算条件】個別施設計画の試算結果等を活用



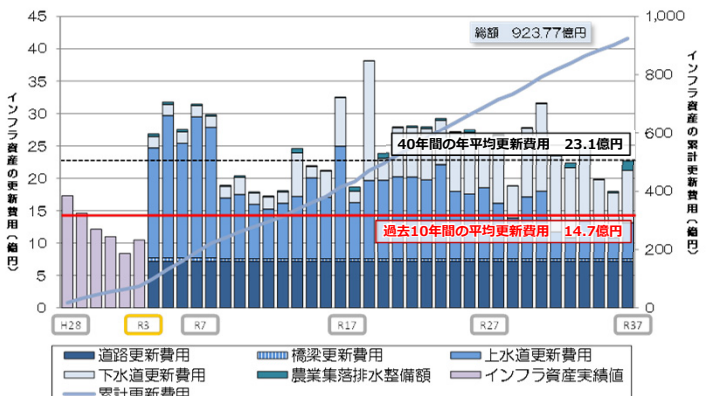
インフラ資産の試算結果

● 「インフラ資産」については、更新費用が年平均費用を超過する時期が見込まれることから、計画的な財政負担の平準化を図る必要があります。

将来の更新費用の試算

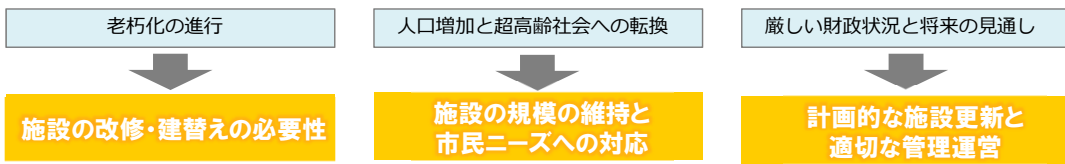
過去10年間の平均更新費用(A)	14.7 億円
40年間の年平均更新費用(B)	23.1 億円
比率(B/A)	1.57 倍

※過去平均は、過去10年間の決算統計より算出
※上・下水道は公営企業会計



4. 今後の課題

現状と今後の見通しを踏まえ、本市が抱える公共施設等の管理に関する課題について次のように整理します。



5. 基本目標

- 本市は、令和27年度までは人口増加が予測されています。また、合併を行っていないことから機能が重複している施設が少ない状況です。このことから、今後40年間においては大幅な延床面積の削減は困難です。
- 日常的な維持管理経費の削減や長寿命化の推進と財政負担の平準化による更新費用の削減が重要な課題となります。

以上より、本計画における基本目標を次のように設定します。

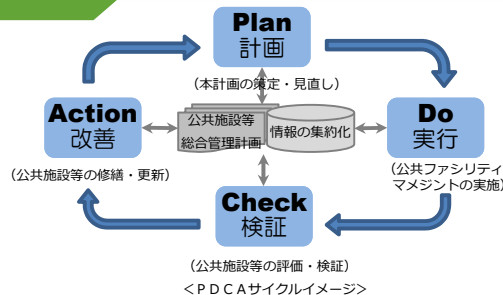
**現状の公共施設の総延床面積を上限としながら
施設の長寿命化及び施設総量の適正化を図ります**

6. フォローアップの実施方針

本計画を推進していくためには、本市の中で本計画の趣旨を周知するとともに、公共施設等を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画や長寿命化計画を立案して、着実に本計画の実現を図っていく必要があります。

PDCAサイクルにより日常業務の中で公共ファシリテイマネジメントを定着させる

本計画の趣旨や内容について、議会・市民に理解を得られるよう、本計画を本市「ホームページ」などに掲載し周知を図る



7. 基本的な方針

本市における公共施設等の現状や課題を踏まえ、本計画策定についての基本的な方針を次のように整理します。

公共施設に関する原則

1 施設総量の適正化

現在保有する公共施設の延床面積を上限とし、既存施設を有効活用することで新規整備を可能な限り抑制します。また、今後の財政状況や、市民ニーズが変化・大幅に縮小するものについては、施設の複合化や統廃合による施設総量の適正化を図ります。

2 施設の長寿命化の推進と将来更新費用の縮減

予防保全^{*}による施設の長寿命化を図り、財政負担の平準化を進め将来更新費用を縮減します。

^{*}予防保全：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

3 効率的かつ効果的な施設の更新・整備

施設の建替えや新規整備及び施設の運営の各段階においては、民間の資金・経営能力・技術的能力を最大限活用する民間活力の手法について検討・導入し、費用対効果の面から効率的かつ効果的な施設の更新・整備を図ります。

インフラ資産に関する原則

1 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全による長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

2 新たなニーズへの対応

安全や環境保全、防災対策などの新たなニーズに対応して、効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

3 PDCAサイクルによる継続的な管理と定期的な取り組みの見直し

インフラ資産の計画的かつ効率的な改修・更新を進めていくため、PDCAサイクルにより管理するとともに、計画的に取り組みの見直しを行います。

※令和4年度改訂版より、実施方針にユニバーサルデザイン化、脱炭素化等に関する項目を追加しています。

8. 施設類型別の基本的な方針

- 本市が所有・管理する公共施設（144施設）とインフラ資産について、施設類型別の基本方針を次のように整理します。
- 今後において、公共施設等の整備や維持管理・運営については、民間のノウハウを活用した運営や民間への施設移譲などの検討を行うことで各施設の維持管理コストを削減していくことや利用状況、老朽劣化による市民サービス・安全安心への影響を考慮しつつ、財政状況とのバランスも図りながら公共施設のマネジメントを推進していくことが必要となります。

公共施設		
施設類型	施設例	今後の基本的な方針(主な内容)
行政系施設	市役所	・劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進め、今後も適正に維持管理・運営していきます。
市民文化系施設	芸術文化会館(さくら)コミュニティセンター	・施設の安全性を確保するため、適正な維持・管理をしていきます。 ・今後の利用動向やニーズを踏まえた長寿命化を計画的に実施します。 ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。
社会教育系施設	図書館 歴史民俗博物館	・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。
スポーツ・レクリエーション系施設	市民体育館 森林体験交流センター	・運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。 ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。 ・こんげの里周辺施設のあり方検討に向けた取り組みを進めます。
産業系施設	農林業技術センター	・施設の安全の確保や長寿命化を図るため劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。 ・運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。
学校教育系施設	小学校、中学校 学校給食共同調理場	・予防保全型対策による施設の計画的な改善・維持補修を進めます。 ・多様な学習形態に対応できる空間の確保や、ICT環境の充実、省エネ機器への更新、ユニバーサルデザインに対応した改修など、時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。
子育て支援施設	幼稚園、保育所	・安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策をすすめ、計画的な施設改善・維持補修による環境の整備に努めます。 ・老朽化が著しい施設や人口減少・在園児減少が見込まれる施設を民設民営化や統廃合・廃止などを含め、最適な方策を検討します。
保健・福祉施設	保健センター 老人福祉センター	・安定した利用状況であることから、現状機能と規模の維持に努めます。 ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、劣化診断結果を踏まえた予防保全型対策を進めます。
公営住宅	市営住宅	・安全性や快適性の向上を図ります。 ・予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。
供給処理施設	環境センター	・施設の更新にあたっては、ライフサイクルコストの縮減、サービスの向上、省エネ、予防保全 対策の推進、ユニバーサルデザインへの配慮に努めます。
その他	駐車場、トイレ	・利用者数が少ない施設については、市民ニーズを踏まえ適正配置を図ります。また、より効率的な管理運営を検討し、耐久性、維持管理の容易性などを踏まえ、ライフサイクルコストの削減に努めます。
上水道施設	水源地 加圧ポンプ場	・水源地や配水池・ポンプ場の更新・耐震化など、浄水・配水施設の整備と計画的かつ予防的な適正管理に努め、また、水源の保全・整備による自己水の安定確保に努めます。

インフラ資産

施設類型	今後の基本的な方針(主な内容)
道路	・道路舗装状況の調査結果や補修工事情報等を踏まえ、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進めます。計画的に道路の維持修繕を実施していきます。 ・生活道路では、既存道路の修繕等により適正な維持管理を図り、緊急輸送路に指定された道路について、路面や法面の点検・修繕などを図ります。
橋梁	・「栗東市橋梁長寿命化計画」と整合を図りながら従来の損傷が大きくなってから補修を行う事後保全型の修繕から、損傷が小さいうちに計画的に補修を行う予防保全型の修繕に切り替え、維持管理していきます。 ・定期的な橋梁点検の実施、及び点検結果を踏まえた橋梁修繕計画による効率的な工事を実施します。
上・下水道	・「上水道」は、老朽管の更新など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努めます。 ・「下水道」は、管路・ポンプ場施設の耐震化を図り、適正な維持管理に努めます。
公園	・今後、効率的な維持管理、遊具の安全確保などの課題を計画的に推進するため、管理の基本となる公園管理台帳の整備に取り組みます。

おわりに SDGsへの貢献

- 本市では、本計画の上位計画である「第六次栗東市総合計画」において、持続可能な開発目標：SDGsは、あらゆる施策の土台となる「人権尊重」や「協働」等、これまで本市で取り組んできたまちづくりと考え方を共有していることから、その考え方を積極的に取り入れるとともに、本計画においても、基本方針に沿った公共施設マネジメントに取り組むことで、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

栗東市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂） 概要版

栗東市 市民財政部 契約・管財課 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話：（代表）077-553-1234（直通）077-551-0308 ホームページ：<https://www.city.ritto.lg.jp/>